

証券コード 8219
平成27年 6月 3日

株 主 各 位

広島県福山市王子町一丁目 3 番 5 号

青山商事株式会社

代表取締役社長 青 山 理

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時30分までに、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市王子町一丁目 3 番 5 号
青山商事株式会社 本社 4 階会議室（末尾ご案内略図ご参照）
3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項
1. 第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役 7 名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場の受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.aoyama-syouji.co.jp>）において、その旨掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策などを背景に、企業業績や雇用情勢が改善するなど、景気回復の兆しが見られた反面、個人消費につきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動やその後の消費の冷え込み等、依然として厳しい状況が続く1年でありました。

このような状況下、当社グループでは、紳士服販売事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図ってまいりました。

こうしたことから、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成27年3月期	221,712	19,028	21,683	12,807
平成26年3月期	222,139	22,590	24,650	12,962
前期比(%)	99.8	84.2	88.0	98.8

<事業別の業績>

(単位：百万円)

	売上高				セグメント利益(営業利益)			
	第51期 (当期) <small>平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで</small>	第50期 (前期) <small>平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで</small>	増減	前期比 (%)	第51期 (当期) <small>平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで</small>	第50期 (前期) <small>平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで</small>	増減	前期比 (%)
紳士服販売事業	179,107	183,279	△4,171	97.7	17,537	21,868	△4,330	80.2
カジュアル事業	12,669	9,625	3,044	131.6	△177	△794	617	—
カード事業	3,851	3,604	246	106.8	790	557	233	141.9
商業印刷事業	11,360	11,008	351	103.2	178	318	△140	55.9
雑貨販売事業	15,339	15,843	△503	96.8	458	418	39	109.5
その他	3,434	2,671	763	128.6	172	129	43	133.3
調整額	△4,052	△3,893	△158	—	68	93	△25	73.0
合計	221,712	222,139	△426	99.8	19,028	22,590	△3,562	84.2

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「△」は損失または減少を示しております。
 3. 「調整額」欄の金額はグループ内取引であります。
 4. セグメント別売上高、セグメント利益(営業利益)はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。
 5. 当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「カジュアル事業」について重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

売上高は2,217億12百万円と前連結会計年度に比べ4億26百万円減少いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業において、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や、その後の消費マインドの冷え込みなどにより、前連結会計年度に比べ41億71百万円減少したことによるものであります。

売上総利益は1,269億42百万円と前連結会計年度に比べ8億37百万円減少いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業において、売上高が前期に比べ減少したことなどによるものであります。

営業利益は190億28百万円と前連結会計年度に比べ35億62百万円減少いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業において、営業利益が前連結会計年度に比べ43億30百万円減少したことなどによるものであります。

経常利益は216億83百万円と前連結会計年度に比べ29億66百万円減少いたしました。

主な要因は、「包括的長期為替予約契約（クーポンスワップ契約）」等に係るデリバティブ評価益10億92百万円（前期はデリバティブ評価益8億85百万円）、為替差益7億50百万円（前期は為替差益2億81百万円）を営業外収益に計上しましたが、紳士服販売事業において、営業利益が前期に比べ減少したことなどによるものであります。

特別損益では、特別利益として投資有価証券売却益23億22百万円等を、特別損失として固定資産除売却損5億41百万円、減損損失11億50百万円を計上いたしました。

こうしたことから、当期純利益は前連結会計年度に比べ1億54百万円減少し、128億7百万円となりました。

(2) 事業別の状況

<紳士服販売事業>

〔青山商事(株)スーツ事業、ブルーリバーズ(株)、(株)エム・ディー・エス、(株)栄商、服良(株)〕

当事業の売上高は1,791億7百万円（前期比97.7%）、セグメント利益（営業利益）は175億37百万円（前期比80.2%）となりました。

当事業の中核事業であります青山商事(株)のスーツ事業につきましては、ショッピングセンター内を中心に積極的な出店、移転等を実施するなどマーケットシェア拡大を図るとともに、平成26年10月より「EXILE TRIBE（エグザイルライブ）」を新たにイメージキャラクターに起用し、スーツやコート等の機能商品を「AOYAMA PRESTIGE TECHNOLOGY」として訴求することで新たな顧客の取り込みを図りました。また、レディースにつきましては、就活・キャリア向けスーツやレディースフォーマル等の品揃え強化を図るとともに、売場環境の整備を実施した結果、好調に推移いたしました。

しかしながら、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動などから、青山商事(株)スーツ事業の既存店売上高は前期比94.5%となりました。

主力アイテムでありますメンズスーツの販売着数は前期比90.3%の2,240千着、平均販売単価は前期比104.0%の26,337円となりました。

店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

<スーツ事業における業態別の出退店及び期末店舗数（平成27年3月末現在）>

(単位：店)

業態名	洋服の青山	ネクスト ブルー (NB)	ザ・スーツ カンパニー (TSC)	ユニバーサル ランゲージ (UL)	ブルー エ グリージオ (BG)	合計
出店〔内移転・建替〕 (4月～3月)	36 [15]	14	4 [2]	0	0	54 [17]
閉店 (4月～3月)	1	0	0	0	0	1
期末店舗数 (3月末)	788	14	43	9	4	858

(注)「ザ・スーツカンパニー」には「TSC SPA OUTLET」を、「ユニバーサルランゲージ」には「UL OUTLET」を含めております。

<カジュアル事業>〔青山商事(株)カジュアル事業、(株)イーグルリテイリング〕

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「カジュアル事業」について重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

当事業につきましては、中核事業であります(株)イーグルリテイリングにおいて、「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」をアウトレット店を含む10店舗出店したことなどから、売上高は126億69百万円（前期比131.6%）、セグメント損失（営業損失）は1億77百万円（前期はセグメント損失（営業損失）7億94百万円）となりました。

店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

<カジュアル事業における業態別の出退店及び期末店舗数（平成27年3月末現在）>

（単位：店）

業態名	青山商事(株)カジュアル事業		(株)イーグルリテイリング
	キャラジャ	リーパイスストア	アメリカンイーグルアウトフィッターズ
出店 （4月～3月）	0	0	10
閉店 （4月～3月）	3	0	0
期末店舗数 （3月末）	23	6	18

（注）「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」にはアウトレット店を含めております。

<カード事業>〔(株)青山キャピタル〕

当事業は、紳士服販売事業における効率的な販売促進を支援することを主たる目的に、事業を展開しております。「AOYAMAカード」会員の募集に注力するとともに、金融サービス事業を展開し、平成27年2月末現在の有効会員数は386万人（前期比11万人増）となりました。

当事業につきましては、改正貸金業法の影響などがある中、売上高は38億51百万円（前期比106.8%）、セグメント利益（営業利益）は7億90百万円（前期比141.9%）となりました。

なお、資金につきましては、親会社であります青山商事(株)等からの借入と社債の発行により調達しております。

<商業印刷事業>〔(株)アスコン〕

印刷・広告業界においては、受注競争の激化などにより依然として厳しい経営環境が続いております。

当事業につきましては、既存取引先の受注増などにより、売上高は113億60百万円（前期比103.2%）となる一方、印刷用紙など原材料価格の高騰などにより、セグメント利益（営業利益）は1億78百万円（前期比55.9%）となりました。

＜雑貨販売事業＞〔株青五〕

100円ショップ業界は、競合各社の積極的な出店など、業界の競争は一層苛烈さを増してきております。

「ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA」の店名で展開しております100円ショップは、「洋服の青山」、「キャラジャ」の閉鎖店舗の利用及び「洋服の青山」とのシナジー効果を狙った併設などを行っております。

当事業につきましては、業界内の競争激化などにより、売上高は153億39百万円（前期比96.8%）となる一方、非効率な9店舗を閉店したことなどから、セグメント利益（営業利益）は4億58百万円（前期比109.5%）となりました。

店舗につきましては、当期中に9店舗を閉店したため、平成27年2月末の店舗数は119店舗（前期末128店舗）となりました。

＜その他＞〔青山商事(株)リユース事業、(株)glob〕

その他の事業につきましては、売上高は34億34百万円（前期比128.6%）、セグメント利益（営業利益）は1億72百万円（前期比133.3%）となりました。

店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

＜その他の事業における業態別の出退店及び期末店舗数（平成27年3月末現在）＞

（単位：店）

業態名	青山商事(株)リユース事業		(株)glob
	セカンドストリート	ジャンブルストア	焼肉きんぐ
出店 (4月～3月)	1	1	2
閉店 (4月～3月)	1	0	0
期末店舗数 (3月末)	4	3	14

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における主な事業の設備投資の総額は185億92百万円でありま

す。
紳士服販売事業における設備投資の総額は153億84百万円であり、主要なものは新店舗出店、既存店舗の移転等に伴う投資であります。

カジュアル事業における設備投資の総額は25億6百万円であり、主要なものはアメリカンイーグルアウトフィッターズの新店舗出店によるものであります。

カード事業における設備投資の総額は20百万円であり、主要なものはカード業務に係るシステム投資であります。

商業印刷事業における設備投資の総額は2億18百万円であり、主要なものは生産体制の拡充を図るためのものであります。

雑貨販売事業における設備投資の総額は54百万円であり、主要なものは既存店舗の修繕等によるものであります。

その他における設備投資の総額は4億10百万円であり、主要なものはセカンドストリート、ジャンブルストア、及び焼肉きんぐの新店舗出店によるものであります。

なお、当連結会計年度中において、新たに出店、移転等を行った店舗は以下のとおりであります。

<紳士服販売事業>

《新規出店》

37店舗

都道府県	店舗数	営業店名
北海道	1	アリオ札幌店
北海道地方計	1	—
宮城県	1	アリオ仙台台店
東北地方計	1	—
埼玉県	4	大宮西口店、鳩ヶ谷駅前店、イオンモール春日部店(NB)、モラージュ葛蒲店(NB)
千葉県	6	ららぽーとTOKYO-BAY店、花見川作新台店、船橋南口店、イオンタウンおゆみ野店、市原平成通店、イオンモール木更津店(NB)
東京都	7	田町西口店、吉祥寺サンロード店、練馬高松店、浅草ROX・3G店、ヨドバシ吉祥寺店(NB)、町田モディ店(NB)、グランデュオ蒲田店(TSC)
神奈川県	2	横浜新杉田店、ららテラス武蔵小杉店(NB)
関東地方計	19	—
石川県	1	野々市南店
岐阜県	2	岐阜市橋店、イオンモール各務原店(NB)
愛知県	4	名古屋八事店、名古屋浅間町店、名古屋瑞穂通店、イオン名古屋八事店(NB)
中部地方計	7	—
滋賀県	1	ピエリ守山店(TSC)
大阪府	3	心齋橋店、京橋京阪モール店(NB)、ららぽーと和泉店(NB)
近畿地方計	4	—
島根県	1	イオン松江店(NB)
中国地方計	1	—
愛媛県	2	イオンモール新居浜店(NB)、エミフルMASAKI(NB)
四国地方計	2	—
福岡県	2	春日店、イオンモール大牟田店(NB)
九州地方計	2	—
合計	37	—

(注) 営業店名のうしろにカッコ書のないものは「洋服の青山」であります。

《移転・建替》

17店舗

都道府県	店舗数	営業店名
山形県	1	新天童店
東北地方計	1	—
群馬県	2	新館林店、高崎上大類店●
千葉県	1	千葉東寺山店●
東京都	1	アルカキット錦糸町店(TSC)
関東地方計	4	—
新潟県	1	新柏崎店
福井県	1	福井文京店
山梨県	2	新富士吉田店、新甲府昭和店
岐阜県	1	関店
静岡県	2	吉田店、新浜松住吉店
愛知県	1	新蒲郡店
中部地方計	8	—
京都府	2	京都河原町店、京都四条河原町店(TSC)
近畿地方計	2	—
島根県	1	新益田店
中国地方計	1	—
沖縄県	1	新北谷店
九州地方計	1	—
合計	17	—

- (注) 1. 営業店名のうしろにカッコ書のないものは「洋服の青山」であります。
 2. ●は建替であります。

《閉店》

1店舗

都道府県	店舗数	営業店名
東京都	1	イトーヨーカドー亀有駅前店
関東地方計	1	—
合計	1	—

- (注) 営業店名のうしろにカッコ書のないものは「洋服の青山」であります。

《店舗の出退店等の状況》

	出店	移転・建替	閉店
洋服の青山	21	15	1
NB (ネクストブルー)	14	0	0
TSC (ザ・スーツカンパニー)	2	2	0
計	37	17	1

<カジュアル事業>

《新規出店》 10店舗

「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」 10店舗

三井アウトレットパーク札幌北広島店（北海道）、イオンモール木更津店（千葉県）、イオンモール新潟南店（新潟県）、イオンモール各務原店（岐阜県）、イオンモール浜松市野店（静岡県）、名古屋栄店（愛知県）、イオンモール京都桂川店（京都府）、ららぽーと和泉店（大阪府）、ららぽーと甲子園店（兵庫県）、エミフルMASAKI店（愛媛県）

《閉店》 3店舗

「キャラジャ」 3店舗

岐阜長良店（岐阜県）、京都醍醐店（京都府）、和歌山橋本店（和歌山県）

<雑貨販売事業>

《閉店》 9店舗

「ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA」 9店舗

函館美原店（北海道）、釧路鳥取店（北海道）、花巻店（岩手県）、横手店（秋田県）、新潟桜木店（新潟県）、甲府バイパス店（山梨県）、長野篠ノ井バイパス店（長野県）、ビバホーム柳津店（岐阜県）、イオンモール佐賀大和店（佐賀県）

<その他>

《新規出店》 4店舗

「セカンドストリート」 1店舗

静岡榛原店（静岡県）

「ジャンブルストア」 1店舗

岡山平島店（岡山県）

「焼肉きんぐ」 2店舗

吉田店（静岡県）、北谷店（沖縄県）

《閉店》 1店舗

「セカンドストリート」 1店舗

佐倉店（千葉県）

(4) 資金調達状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割状況

該当事項はありません。

(6) 他会社の事業の譲受け状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継状況

該当事項はありません。

(8) 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

我が国を取り巻く今後の経済状況は、消費税増税後の消費マインドの冷え込みなどが懸念される中、企業業績や雇用情勢の改善などにより、緩やかな景気回復基調が続くと予想されます。

しかしながら、中長期的には少子高齢化に伴うスーツマーケットの縮小や生産コストの上昇等が見込まれるなど、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続くと予想されます。

このような環境下、当社グループが厳しい競争を勝ち抜き、持続的な成長を実現するためには、既存事業の安定成長、事業領域の拡大が必要であるとの認識のもと、2017年度を最終年度とした中期経営計画「CHALLENGE 2017」を新たに策定いたしました。

その中で当社グループは、レディース売上の拡大などコア事業である紳士服販売事業の安定成長と、当社グループがこの50年で培ってきた強み（販売力・店舗開発力、商品調達力、品質へのこだわり、顧客基盤）を活かし飲食事業、海外事業及び新規事業など積極的な事業領域の拡大を図り、安定的なビジネスポートフォリオを構築し、持続的な成長で社会に貢献できる企業を目指します。

また、改正会社法の施行及びコーポレートガバナンス・コードの適用開始に対応したガバナンス態勢の高度化、コンプライアンス体制の確立、人事戦略の再構築やCSR活動の拡大など、さらなる企業価値向上を図るべく、すべてのステークホルダーと正面から向き合い適切な協働を進めてまいります。

今後も事業環境は変化していくものと予想されますが、当社グループは、常に時代のニーズを的確に把握し、青山グループとしての強みを活かし、新たな成長軌道を創造することで、お客様、株主様、取引先様、従業員及び地域社会に貢献していきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 48 期 (平成24年 3 月期)	第 49 期 (平成25年 3 月期)	第 50 期 (平成26年 3 月期)	第 51 期 (当連結会計年度) (平成27年 3 月期)
売 上 高	200,038	212,400	222,139	221,712
営 業 利 益	18,273	21,267	22,590	19,028
経 常 利 益	19,226	24,635	24,650	21,683
当 期 純 利 益	9,097	12,621	12,962	12,807
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	143円15銭	204円66銭	214円75銭	221円55銭
総 資 産	337,283	344,373	352,733	350,752
純 資 産	233,518	240,027	244,231	238,069

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

第48期

クールビズ関連商品の売上増加などにより、4期ぶりに増収増益となりました。

第49期

レディスなどが好調に推移したことなどにより、2期連続の増収増益となりました。

第50期

創業50周年を記念した施策を実施したことなどにより、3期連続の増収増益となりました。

第51期（当連結会計年度）

第51期につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 48 期 (平成24年 3 月期)	第 49 期 (平成25年 3 月期)	第 50 期 (平成26年 3 月期)	第 51 期 (当期) (平成27年 3 月期)
売 上 高	171,726	178,503	185,709	181,480
営 業 利 益	16,715	20,025	21,063	17,101
経 常 利 益	18,404	23,735	23,613	20,089
当 期 純 利 益	9,214	12,657	13,781	12,249
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	144円93銭	205円24銭	228円32銭	211円89銭
総 資 産	292,514	299,234	304,565	298,037
純 資 産	223,891	230,147	234,752	227,524

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(単位：百万円、%)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
㈱青山キャピタル	5,000	100.0	クレジットカード事業
㈱エム・ディー・エス	50	100.0	演出物の企画・調達
㈱栄商	40	100.0	宣伝消耗品等の企画・調達
㈱glob	10	100.0	飲食事業を展開
服良㈱	303	100.0	スーツ等の生産
㈱イーグルリテイリング	100	90.0	カジュアル衣料品の販売
㈱アスコ	720	56.1	商業印刷物の企画・制作
ブルーリバース㈱	10	50.0 [10.0]	縫製加工業
㈱青五	200	40.0 [25.0]	100円ショップを展開
上海服良時装有限公司	23,477千元	100.0 (100.0)	スーツ等の製造受託
上海服良国際貿易有限公司	1,156千元	100.0 (100.0)	スーツ等の協力工場の統括
PT. FUKURYO INDONESIA	76,840百万ルピア	90.0 (90.0)	スーツ等の製造

(注) 1. 当社の出資比率の () 書は、間接所有割合で内数を記載しております。

2. 当社の出資比率の [] 書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。

(12) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社12社及び非連結子会社5社により構成され、紳士服販売事業、カジュアル事業、カード事業、商業印刷事業及び雑貨販売事業の5事業の他、リユース事業、及び飲食事業を行っております。

(13) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
東 京 本 部	東京都台東区上野四丁目5番10号 TSC TOWER 7階
TSC 営 業 部	東京都渋谷区宇田川町21番8号 渋谷平和ビル6階
営 業 店	全国894店舗（スーツ事業858店舗、カジュアル・リユース事業36店舗）
神 辺 商 品 セ ン タ ー	広島県福山市神辺町大字西中条字深水1727番地の1
井 原 商 品 セ ン タ ー	岡山県井原市大江町1345番地の2
田 川 商 品 セ ン タ ー	福岡県田川市大字伊田2423番地の4
千 葉 セ ン タ ー	千葉県千葉市美浜区新港32番地22号

② 当社（スーツ事業）の営業店

（単位：店）

地 域	期 別	平成26年	平成27年	洋 服 の 青 山	ザ ・ ス ー ツ カ ン パ ニ ー
		3 月 末 店 舗 数	3 月 末 店 舗 数		
北 海 道	北 海 道	35	36	34	2
	北 海 道 地 方 計	35	36	34	2
東 北 地 方	青 森 県	9	9	9	0
	岩 手 県	8	8	8	0
	宮 城 県	14	15	14	1
	秋 田 県	10	10	10	0
	山 形 県	9	9	9	0
	福 島 県	11	11	11	0
東 北 地 方 計	61	62	61	1	
関 東 地 方	茨 城 県	18	18	18	0
	栃 木 県	10	10	10	0
	群 馬 県	15	15	14	1
	埼 玉 県	43	47	45	2
	千 葉 県	37	43	41	2
	東 京 都	93	99	81	18
	神 奈 川 県	51	53	45	8
関 東 地 方 計	267	285	254	31	

(単位：店)

地 域		期 別	平成26年 3月 末 店 舗 数	平成27年 3月 末 店 舗 数	洋 服 の 青 山	
					ガ カ ン パ ニ ー	ス ー ツ ー
中 部 地 方	新 潟 県	17	17	16	1	
	富 山 県	7	7	7	0	
	石 川 県	8	9	8	1	
	福 井 県	5	5	5	0	
	山 梨 県	4	4	4	0	
	長 野 県	15	15	15	0	
	岐 阜 県	12	14	14	0	
	静 岡 県	26	26	25	1	
	愛 知 県	44	48	47	1	
中 部 地 方 計		138	145	141	4	
近 畿 地 方	三 重 県	12	12	12	0	
	滋 賀 県	11	12	10	2	
	京 都 府	20	20	18	2	
	大 阪 府	49	52	46	6	
	兵 庫 県	40	40	37	3	
	奈 良 県	9	9	9	0	
	和 歌 山 県	8	8	8	0	
近 畿 地 方 計		149	153	140	13	
中 国 地 方	鳥 取 県	3	3	3	0	
	島 根 県	5	6	6	0	
	岡 山 県	12	12	11	1	
	広 島 県	21	21	19	2	
	山 口 県	11	11	11	0	
中 国 地 方 計		52	53	50	3	
四 国 地 方	徳 島 県	5	5	5	0	
	香 川 県	7	7	7	0	
	愛 媛 県	8	10	10	0	
	高 知 県	5	5	5	0	
四 国 地 方 計		25	27	27	0	
九 州 地 方	福 岡 県	32	34	32	2	
	佐 賀 県	8	8	8	0	
	長 崎 県	7	7	7	0	
	熊 本 県	10	10	10	0	
	大 宮 県	9	9	9	0	
	分 崎 県	10	10	10	0	
	鹿 児 島 県	12	12	12	0	
	沖 縄 県	7	7	7	0	
九 州 地 方 計		95	97	95	2	
合 計		822	858	802	56	

- (注) 1. 「ユニバーサル ランゲージ」(平成27年3月末で8店舗(北海道1店舗、東京都3店舗、神奈川県2店舗、大阪府2店舗))及び「TSC SPA OUTLET」(平成27年3月末で2店舗(東京都1店舗、福岡県1店舗))、「UL OUTLET」(平成27年3月末で1店舗(滋賀県1店舗))、「ブルー エ グリージオ」(平成27年3月末で4店舗(神奈川県3店舗、大阪府1店舗))は、「ザ・スーツカンパニー」に含めております。
2. 新業態であります「ネクストブルー」(平成27年3月末で14店舗(埼玉県2店舗、千葉県1店舗、東京都2店舗、神奈川県1店舗、岐阜県1店舗、愛知県1店舗、大阪府2店舗、島根県1店舗、愛媛県2店舗、福岡県1店舗))は、「洋服の青山」に含めております。

③ 当社（カジュアル・リユース事業）の営業店

(単位：店)

期 別		平成26年 3 月 末	平成27年 3 月 末	期 別		平成26年 3 月 末	平成27年 3 月 末
地 域		店 舗 数	店 舗 数	地 域		店 舗 数	店 舗 数
北 海 道		0	0	三 重 県		0	0
北 海 道 地 方 計		0	0	滋 賀 県		0	0
青 森 県		0	0	京 都 府		3	2
岩 手 県		0	0	大 阪 府		5	5
宮 城 県		0	0	兵 庫 県		8	8
秋 田 県		0	0	奈 良 県		1	1
山 形 県		0	0	和 歌 山 県		2	1
福 島 県		0	0	近 畿 地 方 計		19	17
東 北 地 方 計		0	0	鳥 取 県		0	0
茨 城 県		0	0	島 根 県		0	0
栃 木 県		0	0	岡 山 県		1	2
群 馬 県		0	0	広 島 県		3	3
埼 玉 県		0	0	山 口 県		0	0
千 葉 県		1	0	中 国 地 方 計		4	5
東 京 都		2	2	徳 島 県		2	2
神 奈 川 県		1	1	香 川 県		0	0
関 東 地 方 計		4	3	愛 媛 県		0	0
新 潟 県		1	1	高 知 県		0	0
富 山 県		1	1	四 国 地 方 計		2	2
石 川 県		0	0	福 岡 県		1	1
福 井 県		0	0	佐 賀 県		0	0
山 梨 県		0	0	長 崎 県		0	0
長 野 県		1	1	熊 本 県		0	0
岐 阜 県		1	0	大 分 県		0	0
静 岡 県		1	2	宮 崎 県		1	1
愛 知 県		2	2	鹿 児 島 県		0	0
中 部 地 方 計		7	7	沖 縄 県		0	0
				九 州 地 方 計		2	2
				合 計		38	36

(注) 上記には、「キャラジャ」のほか、「セカンドストリート」(平成27年3月末で4店舗(長野県1店舗、静岡県1店舗、兵庫県1店舗、宮崎県1店舗))、「ジャンプストア」(平成27年3月末で3店舗(東京都1店舗、京都府1店舗、岡山県1店舗))及び「リーバイスストア」(平成27年3月末で6店舗(東京都1店舗、神奈川県1店舗、愛知県1店舗、大阪府1店舗、兵庫県1店舗、奈良県1店舗))が含まれております。

④ 子会社の主要な事業所及び工場

会 社 名	名 称	所 在 地
(株)青山キャピタル	本社	広島県福山市船町8番14号
	支店	倉敷支店(岡山県倉敷市)
	営業所	東京営業所(東京都千代田区)
(株)エム・ディー・エス	本社	岡山県井原市大江町1345番地の1
(株)栄商	本社	岡山県井原市大江町1345番地の1
(株)アスコン	本社	広島県福山市港町一丁目15番27号
	支店	東京支店(東京都中央区)、大阪支店(大阪市北区)、九州支店(福岡市博多区)
ブルーリバーズ(株)	本社	広島県福山市王子町二丁目14番38号
(株)青五	本社	広島県福山市王子町二丁目14番38号
	営業店	全国119店舗
(株)イーグルリテイリング	本社	東京都渋谷区神宮前6-10-11 原宿ソフィアビル7階
	営業店	全国18店舗
(株)glob	本社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
	営業店	全国14店舗
服良(株)	本社	愛知県名古屋市名東区一社一丁目74番地
	配送センター	守山配送センター(愛知県名古屋市守山区)
上海服良時装有限公司	本社及び工場	中国 上海市
上海服良国際貿易有限公司	本社及び工場	中国 上海市
PT. FUKURYO INDONESIA	本社及び工場	インドネシア 中部ジャワ州 スマラン県

⑤ (株)青五の営業店

(単位：店)

期 別		平成26年 2月 末 店 舗 数	平成27年 2月 末 店 舗 数	期 別		平成26年 2月 末 店 舗 数	平成27年 2月 末 店 舗 数
地 域				地 域			
	北 海 道	17	15		三 重 県	3	3
北 海 道	地 方 計	17	15		滋 賀 県	2	2
	青 森 県	4	4		京 都 府	1	1
	岩 手 県	2	1		大 阪 府	2	2
	宮 城 県	1	1		兵 庫 県	1	1
	秋 田 県	2	1		奈 良 県	0	0
	山 形 県	0	0		和 歌 山 県	1	1
	福 島 県	3	3	近 畿 地 方 計		10	10
東 北 地 方 計		12	10		鳥 取 県	1	1
	茨 城 県	3	3		島 根 県	1	1
	栃 木 県	2	2		岡 山 県	5	5
	群 馬 県	3	3		広 島 県	9	9
	埼 玉 県	2	2		山 口 県	0	0
	千 葉 県	1	1	中 国 地 方 計		16	16
	東 京 都	3	3		徳 島 県	3	3
	神 奈 川 県	1	1		香 川 県	1	1
関 東 地 方 計		15	15		愛 媛 県	1	1
	新 潟 県	2	1		高 知 県	2	2
	富 山 県	2	2	四 国 地 方 計		7	7
	石 川 県	3	3		福 岡 県	10	10
	福 井 県	1	1		佐 賀 県	3	2
	山 梨 県	1	0		長 崎 県	0	0
	長 野 県	4	3		熊 本 県	1	1
	岐 阜 県	1	0		大 分 県	3	3
	静 岡 県	1	1		宮 崎 県	6	6
	愛 知 県	4	4		鹿 児 島 県	1	1
中 部 地 方 計		19	15		沖 縄 県	8	8
				九 州 地 方 計		32	31
				合 計		128	119

⑥ (株)イーグルリテイリングの営業店

(単位：店)

期 別		平成26年 3 月 末 店 舗 数	平成27年 3 月 末 店 舗 数	期 別		平成26年 3 月 末 店 舗 数	平成27年 3 月 末 店 舗 数
地 域				地 域			
	北 海 道	0	1		三 重 県	0	0
	北 海 道 地 方 計	0	1		滋 賀 県	1	1
	青 森 県	0	0		京 都 府	0	1
	岩 手 県	0	0		大 阪 府	0	1
	宮 城 県	0	0		兵 庫 県	1	2
	秋 田 県	0	0		奈 良 県	0	0
	山 形 県	0	0		和 歌 山 県	0	0
	福 島 県	0	0		近 畿 地 方 計	2	5
	東 北 地 方 計	0	0		鳥 取 県	0	0
	茨 城 県	0	0		島 根 県	0	0
	栃 木 県	0	0		岡 山 県	0	0
	群 馬 県	0	0		広 島 県	0	0
	埼 玉 県	0	0		山 口 県	0	0
	千 葉 県	1	2		中 国 地 方 計	0	0
	東 京 都	3	3		徳 島 県	0	0
	神 奈 川 県	2	2		香 川 県	0	0
	関 東 地 方 計	6	7		愛 媛 県	0	1
	新 潟 県	0	1		高 知 県	0	0
	富 山 県	0	0		四 国 地 方 計	0	1
	石 川 県	0	0		福 岡 県	0	0
	福 井 県	0	0		佐 賀 県	0	0
	山 梨 県	0	0		長 崎 県	0	0
	長 野 県	0	0		熊 本 県	0	0
	岐 阜 県	0	1		大 分 県	0	0
	静 岡 県	0	1		宮 崎 県	0	0
	愛 知 県	0	1		鹿 児 島 県	0	0
	中 部 地 方 計	0	4		沖 縄 県	0	0
					九 州 地 方 計	0	0
					合 計	8	18

⑦ ㈱globの営業店

(単位：店)

期 別		平成26年 3月末 店舗数	平成27年 3月末 店舗数	期 別		平成26年 3月末 店舗数	平成27年 3月末 店舗数
地 域				地 域			
	北 海 道	0	0		三 重 県	0	0
北 海 道	地 方 計	0	0		滋 賀 県	0	0
	青 森 県	1	1		京 都 府	0	0
	岩 手 県	1	1		大 阪 府	0	0
	宮 城 県	0	0		兵 庫 県	0	0
	秋 田 県	0	0		奈 良 県	0	0
	山 形 県	0	0		和 歌 山 県	0	0
	福 島 県	0	0	近 畿 地 方 計		0	0
東 北 地 方 計		2	2		鳥 取 県	0	0
	茨 城 県	0	0		島 根 県	0	0
	栃 木 県	0	0		岡 山 県	0	0
	群 馬 県	0	0		広 島 県	1	1
	埼 玉 県	0	0		山 口 県	0	0
	千 葉 県	0	0	中 国 地 方 計		1	1
	東 京 都	0	0		徳 島 県	1	1
	神 奈 川 県	0	0		香 川 県	0	0
関 東 地 方 計		0	0		愛 媛 県	1	1
	新 潟 県	0	0		高 知 県	0	0
	富 山 県	0	0	四 国 地 方 計		2	2
	石 川 県	0	0		福 岡 県	2	2
	福 井 県	1	1		佐 賀 県	0	0
	山 梨 県	0	0		長 崎 県	0	0
	長 野 県	0	0		熊 本 県	1	1
	岐 阜 県	0	0		大 分 県	0	0
	静 岡 県	0	1		宮 崎 県	0	0
	愛 知 県	0	0		鹿 児 島 県	1	1
中 部 地 方 計		1	2		沖 縄 県	2	3
				九 州 地 方 計		6	7
				合 計		12	14

(14) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末
5,891名 (3,488名)	5,296名 (3,439名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の期末における8時間換算による雇用人員であり、外数で記載しております。
3. 従業員数が当連結会計年度において595名増加しておりますが、主として服良㈱の子会社でありますPT. FUKURYO INDONESIAの工場稼働に伴い従業員が増加したことなどによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,572名	61名増	35.7歳	12.0年

(15) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
㈱もみじ銀行	7,000
㈱三井住友銀行	5,600

百万円

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 174,641,100株
 (2) 発行済株式の総数 61,394,016株
 (3) 1単元の株式の数 100株
 (4) 株主数 6,018名(前期末比 1,399名減)
 (5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
いちごトラスト	4,524 <small>千株</small>	8.16 <small>%</small>
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	4,080	7.36
(有)青山物産	3,713	6.69
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2,760	4.98
青山理	1,835	3.31
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,249	2.25
青山澄子	1,157	2.08
星野商事(有)	1,001	1.80
(株)三井住友銀行	1,000	1.80
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	792	1.43

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。
 3. 当社は自己株式5,935千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- | | | |
|-----------------|--------|------------------|
| ① 新株予約権の数 | | 560個 |
| ② 目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 56,000株 |
| | | (新株予約権1個につき100株) |

(2) 当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に従業員等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	みやまえ しょうぞう 宮 前 省 三	㈱青山キャピタル 代表取締役社長
取締役副会長 (代表取締役)	みやまえ ひろみき 宮 前 洋 昭	ブルーリバーズ㈱ 取締役
取締役社長 (代表取締役) (兼執行役員社長)	あおやま おさむ 青 山 理	㈱イーグルリテイリング 代表取締役社長 ㈱青山物産 代表取締役 ㈱青山キャピタル 取締役 ㈱青五 取締役 ㈱エム・ディー・エス 取締役 ㈱栄商 取締役 ㈱glob 取締役
専務取締役 (専務執行役員) (企画管理本部長)	みやたけ まこと 宮 武 真 人	㈱エム・ディー・エス 取締役 ㈱栄商 取締役 ㈱イーグルリテイリング 監査役 服良㈱ 監査役
取締役 (常務執行役員) (営業本部長)	まつかわ よしゆき 松 川 修 之	ブルーリバーズ㈱ 取締役
取締役 (常務執行役員) (商品本部長) (兼カジュアル・ リユース事業本部長)	おかの しんじ 岡 野 真 二	服良㈱ 取締役
取締役	うちばやし せいし 内 林 誠 之	弁護士 ヤスハラケミカル㈱ 社外監査役
常任監査役 (常勤)	えんどう こうしん 遠 藤 幸 辰	㈱青山キャピタル 監査役
監査役	おおぎ ひろし 大 木 洋	税理士 安芸観光ゴルフ㈱ 社外監査役
監査役	たけがわ きよし 竹 川 清	公認会計士 税理士
監査役	わたなべ とおる 渡 邊 徹	弁護士 SHO-BI㈱ 社外取締役

- (注) 1. 取締役 内林 誠之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であるとともに、㈱東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 取締役 内林 誠之氏は弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しており、法令を踏まえた客観的な視点で経営の監視、監督を遂行できる十分な見識を有するものであります。
3. 監査役 大木 洋、竹川 清及び渡邊 徹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であるとともに、㈱東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 監査役 大木 洋氏は、税理士であり税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 竹川 清氏は、公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 監査役 渡邊 徹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有するものであります。
7. 当社は、平成17年6月29日より執行役員制度を導入しております。
平成27年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
専務執行役員	みやがわ みちのぶ 宮川 道信	開発本部長
執行役員	ひらかわ しょうぞう 平川 省三	総務本部長
執行役員	ふじい やすひろ 藤井 康博	営業本部長
執行役員	ふじい みちのり 藤井 満典	販促部長兼NB営業部長
執行役員	みずたに おきむ 水谷 修	TSC 事業本部長 兼 TSC 商品部長
執行役員	まゐかわ よしゆき 前川 義之	第一商品部長
執行役員	よもの さとし 四茂野 聡	IT・システム部長 兼情報セキュリティ担当
執行役員	たちばな さとる 橘 悟	開発副本部長
執行役員	ちばた おお郎 千葉 直郎	東京本部長 兼人材開発部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	409百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	40百万円 (21百万円)
合計	11名	450百万円

- (注) 1. 取締役の支給限度額は、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の支給限度額は、平成5年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

役職	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	内林 誠之	ヤスハラケミカル㈱	社外監査役	当社とヤスハラケミカル㈱との間に重要な取引、その他の関係はありません。
社外監査役	大木 洋	安芸観光ゴルフ㈱	社外監査役	当社と安芸観光ゴルフ㈱との間に重要な取引、その他の関係はありません。
社外監査役	渡邊 徹	SHO-BI㈱	社外取締役	当社とSHO-BI㈱との間に重要な取引、その他の関係はありません。

② 当社または特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

③ 事業年度における主な活動状況

役職	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
社外取締役	内林 誠之	13回中13回	—	取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	大木 洋	13回中13回	11回中11回	取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	竹川 清	13回中12回	11回中11回	取締役会及び監査役会において、主に公認会計士並びに税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	渡邊 徹	13回中13回	11回中11回	取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

④ 社外取締役及び社外監査役と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 52百万円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 90百万円

(注) 当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため上記①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査に関する合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任また不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規則（「文書管理規程」）に基づき担当部署が記録し、保存しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて役員会、経営会議において審議しております。

② 業務運営上のリスクについては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応を行うべく関連各部門との情報交換によりリスク管理を行っております。

特に個人情報に関しては、「情報セキュリティ担当役員」を設けており、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を今後とも強化してまいります。

③ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えてまいります。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入し、執行役員には責任と権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と業務執行を行っております。

② 取締役、執行役員並びに監査役による経営会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的に原則月1回開催しております。

③ 取締役会において、年度予算の策定、見直し及び月次・四半期業績の管理を行っております。

④ 取締役並びに監査役からなる役員会を原則毎週開催し取締役会付議議案の検討や情報の共有化を行い意思疎通を図っております。

(4) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員、従業員が法令及び社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、規程（コンプライアンス・マニュアル）を制定しており、今後も、一層の遵守に努めてまいります。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、営業上の諸問題に対する対応を検討しております。
- ③ 「コンプライアンス委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えており、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックしております。
- ④ 役員及び従業員が企業倫理及び法令遵守上疑義ある行為等について情報提供を行う手段として内部通報制度を設けており、今後も、同制度を充実させてまいります。
- ⑤ 内部監査部門として、社長直轄の検査部・東京検査部が設置され内部業務監査を実施しております。
- ⑥ 「職務分掌権限規程」に基づき、効率的な業務執行を行っております。
- ⑦ 当社は、暴力団排除条例に基づき、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するとともに、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないこととしております。

万一、反社会的勢力及び団体から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、弁護士や警察と連携し毅然とした対応を行うこととしております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 役員派遣並びに子会社を管理する部署を設け、子会社とのコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。
- ② 経営上の重要事項については、親会社において承認を求めています。
- ③ 業務執行状況、財務状況等について、定期的に報告を求めています。
- ④ 危機発生時における親会社への連絡、または親会社による指示、監督を行う体制を構築しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現在、監査役の職務を補助すべき従業員としては、兼任の従業員がおります。
- ② 監査役の職務を補助すべき従業員の人事異動等については、あらかじめ監査役に承認を得るものとしております。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、随時、監査役に報告することとしております。主な報告事項は次のとおりであります。

- ① 当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要決定事項
- ② 当社及びグループ会社の業績状況
- ③ 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、当該事実に関する事項
- ④ 内部監査の実施状況または業務遂行の状況
- ⑤ 重要な開示情報の内容
- ⑥ 上記①～⑤に該当する稟議書、報告書は原則として常勤監査役へ回付することといたしております。

(8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間で、必要に応じて意見交換を行っております。

なお、当社は平成27年5月8日開催の取締役会において、下記のとおり内部統制システム構築の基本方針の変更を決議しております。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の社会的責任および企業倫理を遵守すべく、役員および従業員が法令および社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、規程（コンプライアンス・マニュアル）を制定し周知徹底させる。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、コンプライアンスに係る諸問題に対応する。
- ③ 役員および従業員が、企業倫理もしくは法令遵守上疑義ある行為等について、情報提供をおこなう手段としてグループ内部通報制度を設け、不正行為等の早期発見、是正に努める。
- ④ 内部監査部門として、社長直轄の検査部・東京検査部が内部監査を実施する。
- ⑤ 当社は、暴力団排除条例に基づき、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するとともに、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しない。万一、反社会的勢力および団体から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、弁護士や警察と連携し毅然とした対応をおこなう。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る報告等は、社内規則「文書管理規程」にもとづき、担当部署が保存および管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討をおこない、必要に応じて役員会、経営会議において審議する。
- ② 業務運営上のリスクについては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応をおこなうべく関連各部門との情報交換によりリスク管理をおこなう。特に個人情報に関しては、「情報セキュリティ担当役員」を設け、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を強化する。

- ③ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応をおこない、損失を最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ① 経営と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入し、執行役員には責任と権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と業務執行をおこなう。
- ② 取締役、執行役員ならびに監査役による経営会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的に原則月1回開催する。
- ③ 取締役会は、中期経営計画および年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を経営会議等で、定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督する。
- ④ 業務執行に関する重要事項および取締役会の付議事項の審議機関として、取締役および監査役で構成する役員会を原則毎週1回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化ならびに意思決定の迅速化を図る。
- ⑤ 「職務分掌権限規程」に基づき、効率的な業務執行をおこなう。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を重んじつつ、子会社の取締役等の職務の執行が効率的におこなわれる体制、ならびに損失の危機の管理体制を確保するため、取締役もしくは監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換および協議をおこなう。
- ② 当社は、「関係会社管理規程」にもとづき、子会社の経営上の重要事項について、審議するものとする。また子会社の業務執行状況、財務状況等について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- ③ 「コンプライアンス委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えて、グループ内の業務活動が適正かつ効率的におこなわれているかチェックする。
- ④ 内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査をおこなう。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については、監査役と取締役が協議するものとする。
- ② 当該従業員の人事異動等に関しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

(7) 当社および子会社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役および従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告をおこなう。また、その他の重要な事項について、稟議書もしくは報告書を常勤監査役へ回付する。
- ② 監査役は、原則、役員会やコンプライアンス委員会等の会議に出席し、業務の執行状況等について、当社の取締役および従業員より、報告を受けるものとする。
- ③ 子会社の取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役および従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに当該主管部門に報告をおこなう。当該主管部門は、その内容を当社の監査役に報告する。
- ④ 監査役は、当社の監査部門の監査報告会等に出席し、子会社におけるリスク管理状況等について報告を受ける。
- ⑤ 監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社および子会社の取締役および従業員に求めることができる。

(8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をおこなった当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をおこなったことを理由として不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 当社は、監査役が職務執行に必要なであると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

(10) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 監査役の監査機能の向上のために、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を確保する。
- ② 取締役は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ③ 監査役は、取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合をもち、意見交換をする。
- ④ 監査役は、会計監査人および内部監査部門と情報・意見交換等をおこなうための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	185,457	流 動 負 債	61,771
現金及び預金	46,010	支払手形及び買掛金	20,201
受取手形及び売掛金	15,757	電子記録債務	8,902
有価証券	18,799	短期借入金	3,100
たな卸資産	50,833	未払金	15,218
繰延税金資産	2,008	未払法人税等	8,181
営業貸付金	45,889	賞与引当金	1,356
その他	6,393	その他	4,809
貸倒引当金	△234		
固 定 資 産	165,086	固 定 負 債	50,911
有 形 固 定 資 産	106,132	社 債	20,000
建物及び構築物	59,520	長期借入金	18,000
機械装置及び運搬具	1,621	退職給付に係る負債	4,342
土地	35,195	ポイント引当金	2,923
リース資産	3,881	その他	5,646
建設仮勘定	408		
その他	5,504		
無 形 固 定 資 産	3,507	負 債 合 計	112,683
借地権	877		
商標権	464	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,947	株 主 資 本	250,186
電話加入権	127	資 本 金	62,504
その他	90	資 本 剰 余 金	62,526
投 資 そ の 他 の 資 産	55,446	利 益 剰 余 金	144,626
投資有価証券	8,863	自 己 株 式	△19,470
長期貸付金	5,233	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△14,583
繰延税金資産	8,223	その他有価証券評価差額金	1,130
敷金及び保証金	26,795	繰延ヘッジ損益	28
退職給付に係る資産	379	土地再評価差額金	△16,242
投資不動産	3,814	為替換算調整勘定	444
その他	2,215	退職給付に係る調整累計額	55
貸倒引当金	△78	新 株 予 約 権	13
繰 延 資 産	208	少 数 株 主 持 分	2,453
社債発行費	208		
資 産 合 計	350,752	純 資 産 合 計	238,069
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	350,752

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		221,712
売 上 原 価		94,769
売 上 総 利 益		126,942
販売費及び一般管理費		107,914
営 業 利 益		19,028
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	206	
受 取 配 当 金	201	
不 動 産 賃 貸 料	928	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	1,092	
為 替 差 益	750	
そ の 他	429	3,609
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	60	
不 動 産 賃 貸 原 価	809	
そ の 他	84	953
経 常 利 益		21,683
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,322	2,334
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	541	
減 損 損 失	1,150	1,691
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		22,326
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,277	
法 人 税 等 調 整 額	1,066	9,344
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		12,981
少 数 株 主 利 益		173
当 期 純 利 益		12,807

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	62,504	62,526	137,664	△6,252	256,442
会計方針の変更による累積的影響額			△85		△85
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,504	62,526	137,578	△6,252	256,357
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△5,307		△5,307
当 期 純 利 益			12,807		12,807
土地再評価差額金の取崩			△237		△237
自己株式の取得				△13,951	△13,951
自己株式の処分		△216		732	516
利益剰余金から資本剰余金への振替		216	△216		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	7,047	△13,218	△6,170
当 期 末 残 高	62,504	62,526	144,626	△19,470	250,186

項 目	その他の包括利益累計額					
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金	繰 延 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当 期 首 残 高	1,674	0	△16,489	254	△13	△14,573
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,674	0	△16,489	254	△13	△14,573
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						
当 期 純 利 益						
土地再評価差額金の取崩						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△544	27	247	190	69	△10
当 期 変 動 額 合 計	△544	27	247	190	69	△10
当 期 末 残 高	1,130	28	△16,242	444	55	△14,583

項 目	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	101	2,261	244,231
会計方針の変更による累積的影響額		12	△72
会計方針の変更を反映した当期首残高	101	2,274	244,158
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△5,307
当 期 純 利 益			12,807
土地再評価差額金の取崩			△237
自 己 株 式 の 取 得			△13,951
自 己 株 式 の 処 分			516
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△87	178	81
当 期 変 動 額 合 計	△87	178	△6,089
当 期 末 残 高	13	2,453	238,069

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 12社 ブルーリバース㈱、㈱青山キャピタル、
㈱アスコン、㈱青五、㈱エム・ディー・エス、
㈱栄商、㈱イーグルリテイリング、㈱glob、服良㈱
上海服良時装有限公司、上海服良国際貿易有限公司
PT. FUKURYO INDONESIA
主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司
青山洋服商業（上海）有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社 一 社
持分法適用関連会社 一 社
主要な持分法非適用非連結子会社 青山洋服股份有限公司
青山洋服商業（上海）有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

㈱青山キャピタル
㈱青五
㈱エム・ディー・エス
㈱栄商
いずれも決算日 2月末日
上海服良時装有限公司
上海服良国際貿易有限公司
PT. FUKURYO INDONESIA
いずれも決算日 12月末日

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
その他有価証券 時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの：移動平均法による原価法

② デリバティブ取引 時価法

- ③ たな卸資産
 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 商 品：主として個別法
 製品、仕掛品：個別法
 原 材 料：移動平均法
 貯 蔵 品：最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 a. 平成19年3月31日までに取得したもの
 （リース資産を除く） 旧定率法
 及び投資不動産 ただし連結子会社の建物（建物附属設備を除く）は主として
 旧定額法によっております。
 b. 平成19年4月1日以後に取得したもの
 定率法
 ただし連結子会社の建物（建物附属設備を除く）は主として
 定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物及び構築物 6年～39年、50年
 機械装置及び運搬具 3年～12年
 そ の 他 3年～20年
- ② 無形固定資産 定額法
 （リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用
 可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（リース契約上に残
 価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を
 採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率
 により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性
 を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連
 結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付
 与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において
 将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
 社債発行費 社債償還までの期間にわたり均等償却しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
 ・退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰
 属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存
 勤務期間以内の一定の年数（3年～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ
 発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年
 数（8年）による定額法により費用処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付債務のデュレーションを基礎に決定する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が57百万円、退職給付に係る負債が169百万円増加し、利益剰余金が85百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「リース資産」（前連結会計年度1,849百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.37%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.85%、平成28年4月1日以降のものについては32.05%にそれぞれ変更されております。

その結果、当連結会計年度における繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が937百万円減少し、法人税等調整額が970百万円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 98,229百万円 |
| 2. 投資不動産の減価償却累計額 | 3,674百万円 |
| 3. 事業用土地の再評価 | |

当社及び連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△4,437百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
営 業 店 舗	建物及び構築物 その他	埼玉県さいたま市他、 合計35物件
賃 貸 用 店 舗（閉 鎖 店）	建物及び構築物 土地、その他	新潟県柏崎市他、 合計8物件

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,150百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物904百万円、土地181百万円、その他64百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、固定資産税評価額等を基礎に算定した正味売却価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 61,394,016株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,847	65	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,459	25	平成26年 9月30日	平成26年 11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,772	50	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 56,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い債券並びにコマーシャルペーパー等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針です。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務について、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

当社の連結子会社では、カード事業に付帯する金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、提出会社や銀行からの借入による間接金融のほか、社債の発行による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

国内の取引先及び個人に対する営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信管理に関する体制を整備し、運営をしております。これらの与信管理は企画本部により行われ、定期的に開催される取締役会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、内部監査室がチェックを行っております。なお、営業貸付金のうち、99%が特定の債務者に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価値の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は、店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、社債並びに長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払手段の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	46,010	46,010	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,757	15,757	—
(3) 営業貸付金	45,889	45,714	△174
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的債券	18,799	18,799	—
②その他有価証券	7,630	7,630	—
(5) 長期貸付金	5,233	5,233	—
(6) 敷金及び保証金	26,795	26,790	△4
資産計	166,115	165,935	△179
(1) 支払手形及び買掛金	20,201	20,201	—
(2) 電子記録債務	8,902	8,902	—
(3) 短期借入金	3,100	3,100	—
(4) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(5) 未払金	15,218	15,218	—
(6) 社債	20,000	20,617	617
(7) 長期借入金	18,000	18,293	293
負債計	85,423	86,334	911
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1,136	1,136	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	41	41	—
デリバティブ取引計	1,178	1,178	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状況が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、信託受益権及びコマーシャルペーパーについては、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、建設協力金であり、その時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローの見積りが可能であるものの時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)1年内償還予定の社債、

(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債並びに(7)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,233百万円)は市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 4,262円56銭
2. 1株当たり当期純利益 221円55銭

(注1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	12,807百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	12,807百万円
普通株式の期中平均株式数	57,810,082株

(注2) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 185,900株 期中平均の当該自己株式の数 185,900株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月5日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 裕久	Ⓧ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊與政 元治	Ⓧ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安井 康二	Ⓧ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青山商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	133,774	流動負債	49,190
現金及び預金	37,148	買掛金	12,860
売掛金	11,789	電子記録債権	8,569
有価証券	18,799	未払金	15,499
商品	43,064	未払費用	1,224
貯蔵品	548	預り金	78
前渡金	71	前受金	82
関係会社短期貸付金	16,200	未払法人税等	7,670
前払費用	2,747	賞与引当金	1,112
繰延税金資産	1,330	リース債務	533
未収収益	12	資産除去債務	5
その他	2,067	その他	1,553
貸倒引当金	△6		
固定資産	164,263	固定負債	21,322
有形固定資産	96,228	長期借入金	10,000
建物	46,574	退職給付引当金	4,071
構築物	7,392	ポイント引当金	2,913
機械及び装置	1,094	リース債務	825
車両運搬具	6	資産除去債務	766
器具備品	4,714	その他	2,745
土地	32,953		
建設仮勘定	364	負債合計	70,513
リース資産	3,127		
無形固定資産	3,004	純資産の部	
借地権	837	株主資本	242,429
商標権	460	資本金	62,504
ソフトウェア	1,523	資本剰余金	62,526
電話加入権	112	資本準備金	62,526
リース資産	69	利益剰余金	136,869
投資その他の資産	65,031	利益準備金	2,684
投資有価証券	7,655	その他利益剰余金	134,185
関係会社株式	10,021	別途積立金	123,100
関係会社出資金	395	繰越利益剰余金	11,085
長期貸付金	5,130	自己株式	△19,470
長期前払費用	1,002	評価・換算差額等	△14,918
繰延税金資産	8,018	その他有価証券評価差額金	1,121
敷金及び保証金	25,834	土地再評価差額金	△16,040
投資不動産	6,605	新株予約権	13
その他	440		
貸倒引当金	△72	純資産合計	227,524
資産合計	298,037	負債純資産合計	298,037

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		181,480
売 上 原 価		73,075
売上総利益		108,405
販売費及び一般管理費		91,303
営業利益		17,101
営業外収益		
受 取 利 息	269	
有 価 証 券 利 息	15	
受 取 配 当 金	637	
不 動 産 賃 貸 料	2,023	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	1,092	
為 替 差 益	668	
そ の 他	231	4,937
営業外費用		
支 払 利 息	41	
不 動 産 賃 貸 原 価	1,888	
そ の 他	19	1,949
経 常 利 益		20,089
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	10	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,322	2,332
特別損失		
固 定 資 産 除 売 却 損	506	
減 損 損 失	1,265	1,772
税引前当期純利益		20,650
法人税、住民税及び事業税	7,433	
法 人 税 等 調 整 額	967	8,400
当期純利益		12,249

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	62,504	62,526	—	62,526
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,504	62,526	—	62,526
当 期 変 動 額				
別途積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△216	△216
利益剰余金から資本剰余金への振替			216	216
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	62,504	62,526	—	62,526

項 目	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	2,684	131,100	△3,293	130,490	△6,252	249,268
会計方針の変更による累積的影響額			△109	△109		△109
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,684	131,100	△3,403	130,380	△6,252	249,158
当 期 変 動 額						
別途積立金の取崩		△8,000	8,000	—		—
剰余金の配当			△5,307	△5,307		△5,307
当期純利益			12,249	12,249		12,249
土地再評価差額金の取崩			△237	△237		△237
自己株式の取得					△13,951	△13,951
自己株式の処分					732	516
利益剰余金から資本剰余金への振替			△216	△216		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△8,000	14,489	6,489	△13,218	△6,729
当 期 末 残 高	2,684	123,100	11,085	136,869	△19,470	242,429

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	1,669	△16,286	△14,616	101	234,752
会計方針の変更による累積的影響額					△109
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,669	△16,286	△14,616	101	234,642
当 期 変 動 額					
別途積立金の取崩					—
剰余金の配当					△5,307
当期純利益					12,249
土地再評価差額金の取崩					△237
自己株式の取得					△13,951
自己株式の処分					516
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△547	246	△301	△87	△388
当期変動額合計	△547	246	△301	△87	△7,118
当 期 末 残 高	1,121	△16,040	△14,918	13	227,524

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

子 会 社 株 式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

商 品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

(リース資産を除く) 旧定率法

及び投資不動産 (b) 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年～39年、50年

構 築 物 10年～50年

機械及び装置 12年

器具備品 3年～20年

②無形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ (リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額) とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税額等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付債務のデュレーションを基礎に決定する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が169百万円増加し、繰越利益剰余金が109百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	85,636百万円
2. 投資不動産の減価償却累計額	4,514百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する金銭債権	83百万円
関係会社に対する金銭債務	3,616百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	20,739百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,740百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式(株)	2,390,075	4,007,582	276,100	6,121,557

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	4,006,700株
単元未満株式の買取による増加	882株
ストックオプションの権利行使による減少	276,100株

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

- ① 当事業年度期首及び当事業年度期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数
当事業年度期首 185,900株 当事業年度末 185,900株
- ② 当事業年度に増加または減少した自己株式数に含まれる信託が取得または売却、交付した自社の株式数
一株
- ③ 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額
16百万円

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税等	547百万円
賞与引当金	372百万円
貸倒引当金	25百万円
退職給付引当金	1,306百万円
長期未払金	255百万円
ポイント引当金	957百万円
資産除去債務	247百万円
減価償却費	3,537百万円
減損損失	2,660百万円
投資有価証券評価損	411百万円
その他	285百万円
繰延税金資産小計	10,606百万円
評価性引当額	△723百万円
繰延税金資産合計	9,882百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務	△70百万円
その他有価証券評価差額金	△463百万円
繰延税金負債合計	△533百万円
繰延税金資産の純額合計	9,349百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

法定実効税率 35.37%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.86%
住民税均等割等	1.57%
税率変更に伴う繰延税金資産の取崩し	4.59%
その他	△0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.68%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.37%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.85%、平成28年4月1日以降のものについては32.05%にそれぞれ変更されております。

その結果、当事業年度における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が911百万円減少し、法人税等調整額が946百万円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱青山キャピタル	所有 直接 100.0%	兼任3人	資金の貸付 (注1)	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	8,000
子会社	㈱イーグルリテイリング	所有 直接 90.0%	兼任2人	資金の貸付 (注1)	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	2,500
子会社	服良㈱	所有 直接 100.0%	兼任2人	資金の貸付 (注1)	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	4,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ㈱青山キャピタル、㈱イーグルリテイリング、服良㈱に対する貸付金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 4,116円17銭
- 1株当たり当期純利益 211円89銭

(注1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	12,249百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	12,249百万円
普通株式の期中平均株式数	57,810,082株

(注2) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 185,900株 期中平均の当該自己株式の数 185,900株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月5日

青山商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 裕久	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊與政 元治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安井 康二	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青山商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月7日

青山商事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	遠 藤 幸 辰	Ⓔ
社外監査役	大 木 洋	Ⓔ
社外監査役	竹 川 清	Ⓔ
社外監査役	渡 邊 徹	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、配当性向35%を目処とした一部業績連動の配当を実施しております。

なお、この配当性向はデリバティブ評価損益など特殊・特別な損益を損益計算から除外し計算した当社単独の当期純利益に対する配当性向としております。

具体的には、安定的な配当として、1株につき普通配当50円（中間配当25円、期末配当25円）とし、配当性向35%を目処に計算した配当が、50円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当とさせていただきます。

この配当方針に従い、当期の期末配当につきましては、普通配当として1株につき25円、特別配当として1株につき25円を加え、合計1株につき50円とさせていただきます。

なお、中間配当として1株につき25円をお支払いしておりますので、年間配当は、1株につき75円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき50円

その内訳

普通配当 25円

特別配当 25円

配当総額 2,772,917,950円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 8,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに社外監査役でない監査役との間に責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款第36条(社外監査役との責任限定契約)の一部変更をお願いいたしますと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役及び監査役会 (社外監査役との責任限定契約)</p> <p>第36条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役との責任限定契約)</p> <p>第36条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項に規定する監査役の損害賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	<p>みやま しょうぞう 宮 前 省 三 (昭和20年2月26日生)</p>	<p>昭和39年5月 当社入社 昭和52年6月 当社取締役 昭和57年5月 当社常務取締役商品第二部長 昭和62年5月 当社常務取締役商品部長 昭和62年12月 当社専務取締役商品本部長 平成9年6月 当社代表取締役社長 兼総合企画本部長 平成15年2月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役副会長 平成21年6月 当社代表取締役会長(現任)</p> <p>重要な兼職の状況 (株)青山キャピタル 代表取締役社長</p>	284,072株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	みやまえ ひろあき 宮前 洋 昭 (昭和17年9月14日生)	昭和39年5月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役 昭和57年5月 当社常務取締役営業部長 昭和62年12月 当社専務取締役営業本部長 平成9年6月 当社代表取締役副社長 兼営業本部長 平成13年10月 当社代表取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役副会長 (現任) 重要な兼職の状況 ブルーリバース㈱ 取締役	413,735株
3	あおやま おさむ 青山 理 (昭和34年3月1日生)	昭和56年4月 当社入社 昭和62年12月 当社商品部長 昭和63年6月 当社取締役商品部長 平成元年6月 当社取締役商品副本部長 平成3年6月 当社常務取締役商品副本部長 平成9年6月 当社専務取締役商品本部長 兼総合企画本部長補佐 平成13年10月 当社専務取締役 スーツ事業本部長 平成15年2月 当社専務取締役営業本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 兼執行役員社長 (現任) 重要な兼職の状況 ㈱イーグルリテイリング 代表取締役社長 ㈱青山物産 代表取締役 ㈱青山キャピタル 取締役 ㈱青五 取締役 ㈱エム・ディー・エス 取締役 ㈱栄商 取締役 ㈱glob 取締役	1,835,665株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	みやたけ まこと 宮 武 真 人 (昭和23年12月9日生)	平成9年5月 (株)富士銀行(現(株)みずほ フィナンシャルグループ) 本所支店長 平成11年10月 当社入社管理副本部長 平成13年6月 当社社長室長 平成15年6月 当社取締役社長室長 平成16年12月 当社取締役管理副本部長 兼社長室長 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 企画管理副本部長 兼総合企画部長 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役員 企画管理副本部長 平成21年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 企画管理副本部長 平成23年4月 当社専務取締役兼専務執行役員 企画管理副本部長兼カジュアル・ リユース事業副本部長 平成25年5月 当社専務取締役兼専務執行役員 企画管理副本部長 平成27年4月 当社取締役副社長兼執行役員副社長 企画管理副本部長(現任) 重要な兼職の状況 (株)エム・ディー・エス 取締役 (株)栄商 取締役 (株)イーグルリテイリング 監査役 服良(株) 監査役	9,900株
5	まつかわ よしゆき 松 川 修 之 (昭和33年12月10日生)	昭和57年2月 当社入社 平成13年5月 (株)青山キャピタル(出向) 取締役 平成17年5月 (株)青山キャピタル(出向) 取締役退任 平成17年6月 当社執行役員営業副本部長 兼営業企画部長 平成18年4月 当社執行役員営業副本部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員 営業副本部長 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員 営業副本部長(現任) 重要な兼職の状況 ブルーリバース(株) 取締役	2,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	おかのしんじ 岡野 真二 (昭和37年2月18日生)	昭和59年3月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員商品本部長 兼第二商品部長 平成20年6月 当社執行役員商品本部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員 商品本部長 平成25年5月 当社取締役兼執行役員商品本部長 兼カジュアル・リユース事業本部長 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長 兼カジュアル・リユース事業本部長 (現任) 重要な兼職の状況 服良㈱ 取締役	4,900株
7	うちばやしせいし 内林 誠之 (昭和24年5月12日生)	昭和51年4月 大阪地方裁判所裁判官判事補任官 昭和54年4月 松山地方・家庭裁判所転任 昭和56年3月 裁判官退官 昭和56年5月 弁護士開業 平成13年6月 当社監査役 平成25年6月 当社取締役 (現任) 重要な兼職の状況 ヤスハラケミカル㈱ 社外監査役	4,900株

- (注) 1. 候補者 青山理氏が取締役を兼務しております(株青五、及び(株イーグルリテイリング)と当社との間には店舗の賃貸等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者 内林誠之氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は候補者 内林誠之氏を(株東京証券取引所)の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 内林誠之氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有していることから、法令を踏まえた客観的な視点で経営の監視、監督を遂行できる人材として、適任と判断しております。
- また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。
- (2) 同氏の当社社外取締役としての在任期間は本總會終結の時をもって2年となります。
- (3) 当社は、取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第28条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者 内林誠之氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 遠藤幸辰氏は任期満了となり退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

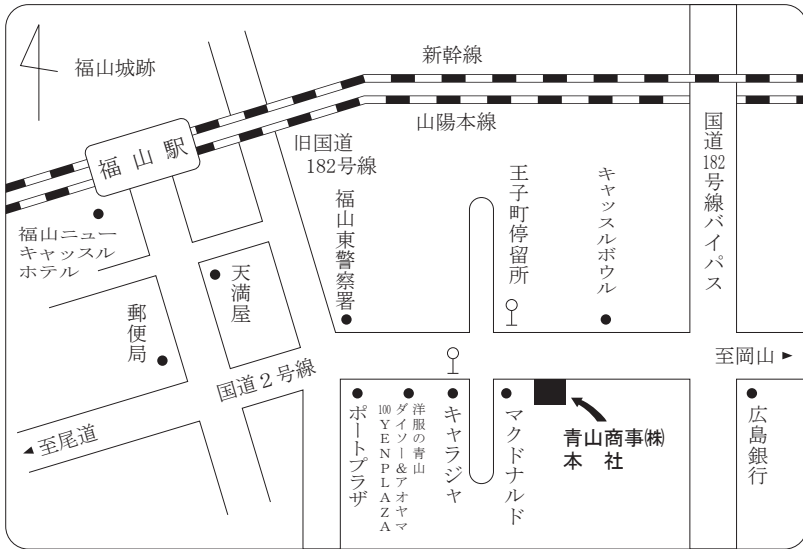
氏名 (生年月日)	略歴、地位	所有する 当社株式数
おおさこ ともかず 大 迫 智 一 (昭和29年6月21日生)	平成22年6月 もみじビジネスサービス㈱ 取締役 平成23年7月 当社入社経理部長(現任)	1,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本総会において、第2号議案 定款一部変更の件が可決され、候補者 大迫智一氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額であります。

以 上

(株主総会会場ご案内略図)

会 場 広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社 本社4階会議室
電話 (084) 920-0050



◎交通 JR山陽新幹線・山陽本線福山駅から2km
中国バス・井笠バス王子町停留所前